

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
1	1	水戸市方面への通勤時における渋滞が深刻であり、那珂川に新たな橋を整備してはどうか。そうすることで、交通混雑の緩和や生活利便性の向上、転入促進、産業・観光の発展につながると考える。	本市と水戸市を結ぶ自動車交通については、本市の地形的な特徴から那珂川を横断する特定の路線や、周辺の交差点に車両が集中する傾向にあるため、朝夕の慢性的な交通渋滞が発生しているものと捉えております。このような中、勝田橋と新那珂川大橋の間において那珂川を跨ぐ新たな道路が都市計画決定されており、現在、本市と水戸市の両市域で新橋に接続する区間の用地取得を進めております。新橋の建設には、接続する道路の整備も含め、長い期間を要することから、供用開始の具体的な見通しが立てられるよう、引き続き、交通の円滑化や地域間の連携強化のため計画の推進に努めてまいります。
2	2	核兵器廃絶平和都市としての具体的な取組を強化してはどうか。 (例：広島・長崎原爆の日や終戦の日、防災無線等で平和への思いを呼びかける。)	本市では、平和への願いを広めるため、市報やSNSを活用し、幅広い世代に向けた情報発信に努めております。防災行政無線は緊急時の使用を原則としているため、終戦の日等の放送は予定しておりませんが、核兵器廃絶平和都市として、幅広い世代が平和の尊さについて考える機会を提供し続けてまいります。
	3	工業団地の推進だけでなく、食料安全保障の観点から農業振興にも力を入れてはどうか。	本市では、深刻化する農業の担い手不足及び農業従事者の高齢化等による生産能力の低下に対応するため、新規就農者や後継者の確保・育成に努めております。また、年間農業所得や年間総労働時間において一定の水準を満たし、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者や地権者の意向に基づき農地の集積・集約を進め、農業生産性の向上を図ってまいります。
	4	地域コミュニティの崩壊を防ぐため、市による積極的な支援や介入をしてはどうか。 (例：高齢化が進む自治会への人的支援、コミュニティセンターの活用推進など。)	自治会やコミュニティ組織においては、「市民がまちづくりの主役である」というひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例の基本理念のもと、市民自らが地域課題の解決に向けた話し合いや地域の特性を活かした地域交流など、地域住民を主体とした地域活動が展開されております。また、市ではそれらの活動支援に取り組むとともに、市内で活躍する多様な主体がつながりを築くための交流会を開催するなど、連携や協力によるまちづくりを進めております。 第4次総合計画においては、適切な役割分担のもとで連携する「協働」のまちづくりに加え、新たな価値を一緒に創り出す「共創」のまちづくりを推進しながら、自分らしく暮らせるまちを目指してまいります。
3	5	家庭ごみ（燃やせるごみ、資源ごみ）の回収方式の近代化推進を提案する。 ①燃やせるごみの回収について 指定袋を廃止し、各家庭に車輪付きの容器を配備することとし、欧米諸国のように全自動ごみ収集車を導入すれば、回収車のロボットアームで積み込めるので、作業員も1名で済むことにもなる。 ②資源回収補助金を廃止し、燃やせるごみ同様のロボットアーム付きの全自動回収車を導入するなどの近代化のための投資に充ててはどうか。	日本の道路の約85%は、幅員3.9m以下の狭小な市町村道で構成されているとされており、欧米と比較して、車線や路肩の幅員が狭く、道路はコンパクトな設計となっております。そのため日本では、狭小道路沿いに設置されている集積所が多く、欧米より小型の車両が用いられ、作業員による「手積み式」が一般的となっております。ロボットアーム付きの全自動回収車を導入した場合、専用のごみ箱を置くスペースも含めると、集積所を設置出来る箇所は多くないと考えられます。また、収集事業者に新たな車両の購入等、大きな設備投資等を強いることになるため、現状では導入は困難であると考えております。 自治会等資源回収補助金については、資源循環の推進に必要な施策であり、廃止することは考えにくいですが、引き続き、効率化や合理化を念頭に事業を進めてまいります。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
4	6	無料もしくは低価格で利用できる子ども向けの遊び場が少なく、あっても利用しづらいと感じる。 夏の暑さが厳しくなる一方で、夏場に公園で遊ばせることが難しくなってきた。室内遊具が充実している施設が市内にあると助かる。 ふぁみりこや子育て支援センターがあっても予約制であったり、3歳くらいまでの小さい子向けの施設はあっても4歳以上向けの施設が少ない。	本市では、屋外の都市公園への複合遊具の設置を順次進めており、現在では、35の公園に設置されているほか、3カ所の公園には大型複合遊具が設置されております。今後も市民の皆様からご意見・要望をいただきながら、大型遊具などの整備について検討を進めてまいります。 また、子どもが遊べる屋内施設としては、子育て支援・多世代交流施設ふぁみりこらぼ内において、未就学児とその保護者を対象とした「ふぁみりこ」や未就学児から小学生までを対象とした「コドモノアソビバ」を運営しております。そのほか、那珂湊児童館や子どもふれあい館といった施設についても未就学児の利用が可能です。引き続き、既存の施設を活用し、子どもたちにとって楽しく居心地のよい居場所を提供するほか、子どもが屋内で遊べる場所の拡充について検討を進めてまいります。
	7	夏場に水遊びできる施設がなく、市営プールでは小さな子が安全に遊べない。 ひたち海浜公園の水遊び広場は駐車料金や入場料がかかり気軽に行けない。	水遊びには、暑熱対策の効果だけではなく、五感の発達や身体能力の向上等、子どもの心身の健やかな成長を促す効果があるとされており、本市では、国営ひたち海浜公園の水遊び広場などのほか、市内及び近隣地域の安全面や衛生面に配慮された、年齢や目的に合わせて利用できる施設の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。 なお、県央地域9市町村間において、公の施設の効率的な共同利用が図られるよう広域利用に関する協定を結んでおり、スポーツ施設などについては施設所在地の住民と同一料金で利用が可能となっております。
5	8	「暮らしをデザインできる」という表現は、一般市民には難解なので誰にでも分かりやすい平易な表現にしてはどうか。	「暮らしをデザインできる」という表現は、市民の皆様との対話を重ねる中で生まれたもので、市民1人ひとりが自分の価値観やライフステージにあわせて主体的に暮らし方を形づくっていくという意味を込めております。この趣旨については、基本構想のなかでも説明をしておりますが、今後の広報や説明においても、より分かりやすくお伝えしていく工夫を行ってまいります。
	9	まちづくりの基本的な考え方の「変化をのりこなすまちづくり」は奇をてらった感じがするので、一般市民がわかるような表現にしてはどうか。	「変化をのりこなすまちづくり」という表現は、少子高齢化や気候変動、急速な技術革新など、社会が大きく変化する時代においても、その変化を受け止め、柔軟に対応しながら前向きに歩み続けるまちを表現したものです。「のりこなす」という言葉には、単に変化に対応するだけでなく、その変化を活かして新たな価値や機会を創出していくという積極的な意味が込められております。今後の広報や説明においては、この趣旨がより明確に伝わるよう、分かりやすい表現に努めてまいります。
	10	高齢者の文化活動の向上に関する施策として、映画会や読書会、英会話、エクササイズなどを市が主催するべきではないか。 また、若者層との交流を図るとともに、高齢者の社会参加を促進し、元気な高齢者にはボランティアや老々介護等への社会貢献活動への参加を検討・実施してはどうか。	本市では、コミュニティセンターなどにおいて、エクササイズや地域の歴史など幅広いテーマの生涯学習講座を開催し、市民の社会参加や教養の向上に努めております。 中央図書館などでは、読書会や映画会、落語会なども開催されており、学びの場となるだけでなく、多世代交流の場にもなっております。また、高齢者クラブでは、健康づくりや助け合い活動、趣味や教養の活動、世代間の交流などを通じて、住み慣れた地域で生きがいを持って過ごせるような取り組みも行われており、市もその活動を支援しております。さらに、高齢福祉課の「つるかめポイント事業」により、ボランティア活動や教室等参加を通じて、高齢者の外出の機会の増加や社会参加の推進を図り、地域交流や地域づくりを後押ししております。加えて、シルバー人材センターでは就業機会を提供するとともに、高齢者の経験を地域に活かす取組も行われております。 今後も、こうした取組をさらに充実させ、高齢者になっても市民の皆様がいきいきと暮らせる地域づくりに努めてまいります。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	11	高齢者と若者の触れ合う場を積極的に設定してはどうか	市内には、暮らしの中で気軽に交流できる「たまり場」として、子育てや高齢者多世代などの「サロン」が地域の皆さんによって運営されております。サロンへ通う方も運営するボランティアの方も年齢はそれぞれであり多世代の交流が図られている側面もあります。市と社会福祉協議会は連携して、引き続きサロン運営を支援してまいります。
	12	市内施設のバリアフリーを推進する。市役所等の公的施設のバリアフリーは進んでいるが、一般店舗等のバリアフリーは全く進んでいない。障害者、高齢者はお断り的な施設への行政が指導するべきではないか。	高齢者、障害者にも利用しやすい交通や公共施設を実現するために、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称、バリアフリー法）が定められております。 バリアフリー法においては、不特定多数の方が利用する一定基準以上の床面積となる店舗等について、新築や改築をする際に、高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために必要な基準への適合が義務付けられております。 また、茨城県においても、急激な高齢化に対応し、安心して快適に暮らせる地域社会の実現のため、県、市町村、事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」を推進するための「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」を制定しております。この条例において、前述の法律と同規模の物品販売業を営む店舗に対し、高齢者や障害者を含む多くの人々が安全かつ容易に利用できる基準を定め、適合努力義務を事業者に課しております。 併せて、既存の一般店舗等についてはバリアフリー化や障害者への合理的配慮を促進するため、市として「合理的配慮推進事業補助金」を設け、段差の解消や洋式トイレへの改修、受付用ローカウンターや高さ可動式テーブル等の物品購入など、多様な社会的障壁の除去に対する支援を行っております。
	13	高齢者のIT技術の向上を図ってはどうか。誰もがパソコンを使いこなせる必要がある。	本市では、デジタル活用への理解やスキルが十分でない高齢者等を支援するための常設の相談窓口として、市民団体の協力を得て、平成16年よりワークプラザ勝田内にITサポートセンターを設置するとともに、定期的にパソコン講座やスマートフォン講座を開催しております。引き続きこれらの取組を通じて市民の皆様が安心してデジタル技術を活用できるよう、支援体制の充実や周知の拡大に努めてまいります。
6	14	第1章で述べられている背景、本市の現状などと、第2章、第3章の記述が論理的にどうつながるのか不明瞭です。また、第2編における市民の理想の暮らしの提示が唐突であるとともに、この部分での記述が抽象的、概念的、情緒的であるため、それに続く文章の分かりにくさにつながっています。さらに、将来都市像として掲げた「暮らしをデザインできる」という表現は「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」で掲げられていることと同義で新鮮味がなく、本条例の周知、啓蒙、活用といった普段の取組に相当するものではないか。	本基本構想は、第1編で示した人口減少や価値観の多様化、地域のつながりの希薄化などの「社会構造の変化」を踏まえ、これらの課題を乗り越えるための新たなまちの方向性を市民と行政の双方の視点から導く構成としております。第1編で課題を整理した上で、第2編では市民の声を単に紹介するのではなく、「多様化する市民の暮らし方をどのように支え、まちの活力を維持していくか」という解決の視点から、市民の価値観と行政の政策の方向性を整理した「将来都市像を導くための考え方（方法論）」を示しております。また、第2編で用いている概念的な表現は、個々の価値観や立場の違いを越えて、多様な主体が共通の方向性を共有できるようにするためのものです。そして、第3編では市民の視点と行政の視点を掛け合わせることで、「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」という将来都市像を設定しました。このように、第1編・第2編・第3編は、課題の把握から方向性の検討、将来都市像の設定という一貫した流れで構成しております。なお、この将来都市像は、「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」の理念を踏まえつつ、これまで推進してきた「協働」のまちづくりをさらに発展させ、行政がまちづくりの多様な主体と新たな価値をともに創り出す「共創」の視点を取り入れたものであり、条例の趣旨を実践的に深化させることを目指しております。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	15	市民の声を収集する機会として開催された「ひたちなか未来デザイン会議」は参加者が限定的で、産業・福祉・医療・教育関係者や子育て世代、障害者などが参加していた印象がない。また、参加者は世の中の潮流や市の現況について理解した上で議論していたか疑問に感じる。	本市では、基本構想の策定にあたり、市民の多様な声や価値観を把握するため、「ひたちなか未来デザイン会議」を公募により実施しました。全体を通して、年齢構成の面では、若者や子育て世代、高齢者など、幅広い世代の方にご参加いただいたと認識しております。職業や子育ての状況、障害の有無などの属性については確認しておりませんが、発言内容を通じて、教育、福祉、製造業、サービス業など、多様な分野で活躍されている方が参加されていたと推察しております。また、本会議では参加者が世の中の潮流や本市の現状を理解した上で議論できるよう、毎回の対話に先立って、将来の人口推計、本市が直面する課題などについて説明を行い、共通の認識を持ったうえで意見交換ができる構成としました。議論の前提となる情報の理解が十分ではなかったというご意見については、参加者の実感と受け止め、今後工夫を重ねるとともに、普段の取組として市政情報の発信強化に努めてまいります。市民のご意見をうかがう機会としては、主に一般市民を対象にした昨年度の取組に加えて、今年5月に「ひたちなか未来デザイン会議～多分野連携セッション～」を2回にわたって開催し、産業・福祉・教育など、さまざまな分野でまちづくりに関わっていただいている企業・団体の皆様からご意見をいただきました。これらの会議で得られた多様なご意見については、学識経験者や関係団体の代表者などにより構成される総合企画審議会における議論などを踏まえて整理し、市民視点の理想の暮らしの姿として定めております。
	16	本市が有する産業技術ポテンシャルに自然資源を加えること、および国の政策（Society 5.0、DX、GX、観光立国）と結びつけることによって、「行政効率化」「イノベーション創出」「戦略的な観光振興」を強力に後押しできる可能性がある。そうした具体的かつ戦略的な考えを記載すべきではないか。	基本構想では、個別分野の施策や事業の羅列ではなく、あらゆる施策の基盤となるまちの将来像とその実現に向けた全体方針を示すこととしております。このため、基本構想において、産業集積や豊かな自然資源などを活用しながら、多様な主体とともに地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組むという方向性を示しております。行政効率化やイノベーションの促進、観光振興につきましては、この方向性から連なる具体的な戦略や施策と捉えており、今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	17	社会課題について広くカバーしているが、以下の視点も盛り込むべきではないか。（地域医療・介護体制の崩壊リスク、地域交通・移動手段の衰退、地域経済・産業基盤の弱体化、教育・人材育成機能の弱体化、行政人材の不足と組織疲弊。）	本基本構想では、人口減少や価値観の多様化、地域のつながりの希薄化、産業構造の転換といった、医療・交通・産業・教育・行政体制の弱体化につながり得る社会全体の大きなトレンドを、第1編において網羅的に整理しております。これらのトレンドは、個別の分野ごとの課題を生み出す根本的な要因であり、基本構想では、こうした重要な潮流に対して、市全体としてどのような方向性をもって対応するかを示すことを重視しております。基本構想は、個別課題を列挙することを目的とするものではなく、多様化・複雑化する課題が内包する共通点を明らかにすることで、横断的な取組の基盤としての役割を果たすものです。そのため、記載にあたっては、すべての個別課題を網羅的に書き出すのではなく、代表的な事象を例示として取り上げつつ、その背後にある構造的な変化や将来リスクに着目し、将来都市像の設定や基本的な考え方につなげております。地域医療、交通、産業、教育、行政体制などの具体的な戦略や施策については、今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	18	具体的な数値目標を提示すべきではないか。	将来都市像の実現に向けた進捗を把握するための数値目標（指標）については、基本構想期間の8年間のうち、前期4年間で計画期間とする前期基本計画で提示し、その結果を後期基本計画に反映させることで前期・後期を通じた総合的な成果を高めていくことを検討しております。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	19	「未来につづくまちづくり」において、公共施設の維持管理・更新費の増大に対する懸念や、将来に負担を残さない持続可能な仕組みの構築が掲げられているが、その実現のための具体的な戦略も記載すべきではないか。	これまでの取組として、公共施設の維持管理・更新費の増大に対する懸念については、令和５年度に策定した公共施設保全計画の中で、維持管理・更新等に係る基本的な考え方を定めるとともに、修繕や建替え時期を踏まえた現実的な将来負担コストの全体像を明らかにしております。 これを踏まえ、将来に負担を残さない持続可能な仕組みづくりについては、人口減少社会を見据えた公共施設の安全性を確保するため、維持管理に係る委託業務や修繕業務を建物管理の専門事業者に一括して委託し、民間ノウハウを活用して包括的に管理する公民連携手法の導入について準備を進めるとともに、施設保有量の適正化を図るため、個別施設の機能と建物の今後のあり方について、各施設所管課の職員が一堂に会して検討を重ねているところです。 これらの具体的な取組については、今後策定する分野別計画に反映してまいります。
	20	土地利用の考え方において、今後８年間でどの地域に「住」や「職」の機能を集積させ、どの地域のインフラを維持を優先していくかなど、都市機能の最適配置に関する考えを記載すべきではないか。	今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	21	デジタル技術を活用した革新的な行政運営や市民サービスの実現という考えをより強く表現すべきではないか。	本基本構想では、人口減少・少子高齢化が進展する中であっても、持続可能で質の高い行政運営を実現するためには、デジタル技術の活用による業務の効率化や行政サービスの高度化が不可欠であるとの認識のもと、第１編で社会のデジタル化の進展を重要な潮流として整理し、第３編の基本的な考え方においても、「変化をのりこなす行政への転換」や「多様な主体との共創の促進」という視点の中で、デジタル技術の活用をまちづくりを支える基盤として位置づけております。基本構想は、市として目指すまちの方向性を示すものであり、具体的な取組や技術の導入手法については、今後策定する前期基本計画の中で検討してまいります。
	22	エネルギー転換や脱炭素化を推進するグリーントランスフォーメーション、資源の最大活用を目指す循環型経済といった、経済成長と環境の両立を目指す視点からの主張が必要ではないか。	本基本構想では、第１編において気候変動や資源制約への対応が世界的に求められていることを重要な潮流として記載しております。また、第３編で示した「未来につづくまちづくり」のなかで、地域資源を活かしながら持続可能なまちづくりを推進していくという考え方を示しております。経済成長と環境保全の両立に向けた具体的な戦略や施策については、今後策定する前期基本計画において検討してまいります。
	23	先端産業の知見・技術を最大限に活用した市民サービスの革新や地域イノベーション拠点化といった、技術ポテンシャルを軸とした具体的な未来の姿を打ち出すべきではないか。	本基本構想においては、第１編で技術革新の加速を社会潮流として記載した上で、第３編の「変化をのりこなすまちづくり」や「ともにつくるまちづくり」という考え方のなかで、先端技術の活用や企業との連携による暮らしの質の向上や新たな価値創出の視点を位置づけております。先端産業の強みを生かした施策については、今後策定する前期基本計画において検討してまいります。
	24	海岸の自然特性を利用し、新たなアクティビティ、エンターテインメント、リゾート型滞在施設などの導入を検討し、この地域への観光客・訪問者数を増大させる対策が有効です。県の「ひたちなか大洗リゾート構想」と連動して施策を推進すべきではないか。	今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	25	多くの自治体で、人口減少を補うために交流人口・関係人口の拡大を最上位戦略として位置づけています。特に地域の自然資源（海、田園）を活かした滞在型観光やワーケーションの推進は、地域経済への貢献と関係人口の創出において重要です。さらには、政府が計画している「ふるさと住民登録制度」の利活用にも着目していただきたい。	今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	26	「暮らしをデザインできる」環境が、外国人や多様な文化的背景を持つ人々にも開かれていることを明確に打ち出してほしい。また今後、外国人、高齢者、障害者など多様な人材が働き手となることを踏まえ、医療・福祉・教育を含む環境の整備、コミュニティの多様性への対処（包摂性の理解など）を記載すべきではないか。	本基本構想で掲げる「暮らしをデザインできる、職住育共創のまち」は、年齢、国籍、障害の有無、文化的背景などにかかわらず、誰もが自分らしい生き方や働き方を形づくることのできるまちを目指すものです。第1編において、人口構造の変化や価値観の多様化を重要な潮流として整理し、第3編のまちづくりの基本的な考え方において、多様な主体が参画し、支え合う地域社会の形成を将来像の根幹に据えております。また、外国人や、高齢者、障害者など、多様な人材が今後の地域を支える重要な担い手となるとの認識のもと、医療・福祉・教育などの環境整備や、多文化共生の推進については、今後策定する前期基本計画において検討してまいります。
	27	市民ニーズの多様化、複雑化に伴い、部署間にまたがる多様な課題が発生することが想定されることから、縦割り組織の壁を取り去り、強いリーダーシップの下で迅速に改革を進める行政組織体制の強化についても記載すべきではないか。	今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	28	高齢化社会における公共交通のあり方や交通弱者の移動の自由に向けた政策の方向性について記載すべきではないか。	今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
	29	まちづくりにおいて、行政が市民の声に耳を傾ける姿勢は不可欠だが、その集め方、分析方法が適切かどうか 중요하다。例えば、「住みやすさ、定住意向」の基礎調査について、調査対象が明示されていないため、市民の各階層・特性をバランスよく取り入れたデータになっているかどうか疑問です。もし不十分な調査でしかない場合は、調査結果は参考にすぎず、国や県の掲げる将来ビジョン、他自治体の未来構想などを参考にすべきではないか。	本基本構想において記載している「住みやすさ」「定住意向」に関するデータは、基本構想において、本データの出典として記載している「まちづくりに関する市民意識調査」から引用したものです。本調査は、第4次総合計画の策定にあたって、市民のまちづくりに関する意識や満足度を把握することを目的として実施したものであり、市民全体の意向を客観的に把握できるよう、18歳以上の市民の中から、性別・年齢・居住地域ごとの人口比率に応じて無作為に抽出した3,000人を対象としております。なお、本調査の詳細は市ホームページで公開しております。
7	30	多様な市民視点に配慮しつつも、行政視点で目標とするまちのイメージを掲げつつ、共創のまちづくりを行うための心構えや支援について表明する必要があるのではないか。	本基本構想では、行政視点で目指すまちの姿として、「職（仕事）」、「住（住まい）」、「育（子育て・教育・福祉全般）」の環境を、市民や法人、団体などまちづくりの多様な主体と連携しながら整えていく「職住育共創のまち」を掲げております。また、共創を実現するための具体的な支援などについては、今後策定する前期基本計画の中で検討してまいります。

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	31	サイレントマジョリティにも配慮した合意形成を目指す姿勢が必要ではないか。	本基本構想の策定にあたっては、年代や立場の異なる多様な市民が意見を出し合う場として「ひたちなか未来デザイン会議」を計10回にわたって開催しました。また、無作為抽出によるアンケート調査など、参加の機会を持ちにくい方の声も取り入れるよう努めました。今後の計画推進においても、対話の場づくりや情報発信の充実を通じて、幅広い市民意見を聴取できるよう工夫してまいります。
	32	都市的土地利用について、第3次総合計画基本構想において記載のあった「街並みの創出」が削除されている理由を伺う。また、都市的土地利用について、道路や雨水排水対策といったインフラ整備や区画整理等による市街地環境の形成にとどまることなく、良好な景観を創出・維持することが必要ではないか。	住居系地域については、安全で快適な住環境を確保するため、道路・下水道等の社会インフラ整備とともに、土地区画整理事業による市街地整備や地区計画制度の活用による地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりに継続的に取り組んでおり、「整然とした街並みの創出」や「良好な景観の形成」も含めた包括的な意味合いとして、「秩序ある市街地環境の形成に努めます。」と表現しております。
	33	商業的土地利用について、那珂湊地区では駅を中心とする誘導だけではなく、駅から那珂湊おさかな市場周辺の回遊性を高める誘導が必要ではないか。	商業系地域における「那珂湊駅を中心とする地区」については、「ひたちなか市第3次都市計画マスタープラン」において都市機能を維持・集約する都市拠点の一つとして位置付けております。本項目では土地利用の基本的な考え方を定めており、回遊性を高める誘導などの具体的な考え方につきましては、今後策定する基本計画や分野別計画において検討してまいります。
8	34	市が市民とともに、どのように計画の実現を目指していくのか、その熱意が伝わるように、視覚的にも分かりやすく工夫された内容とし、これまでとは異なる「第4次総合計画」としてほしい。	第4次総合計画の策定にあたっては、市民の皆さまとともに将来都市像を描き、その実現に向けてともに取り組んでいく計画とするため、対話や意見交換を重ねてまいりました。今後、計画書を作成していくにあたっては、図やイラストを活用し、市の考え方だけでなく、市民とともに歩む意志が伝わる総合計画として形づくってまいります。
	35	市民と市が力を合わせて策定した「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」等、これまでの成果を活かし、本当の協働を推進してほしい。	本基本構想では、これまで市民とともに「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」の策定や実践を重ねるなかで育んできた「協働の理念」をまちづくりの礎として大切にしながら、新たに「共創」の視点を取り入れることとしております。これは、これまで市民とともにつくり上げてきた価値を継承しつつ、さらに発展させ、市民や地域の方々とともにまちの未来をつくり上げていく取組を一層強化するものです。これまでの成果を継承しつつ、真に市民と力を合わせるまちづくりを進めてまいります。